

会 議 記 録

政策企画局 まちづくり協働課

開催日	平成 22 年 11 月 22 日(月)	開催時刻	19 時 00 分から 21 時 00 分
会議名	上田西部地域協議会(平成 22 年度第 8 回)		
出席者	<p>中島会長、宮尾副会長、小林委員、佐藤修一委員、佐藤祥一委員、鈴木委員、関委員、高橋委員、竹村委員、廣田委員、布施委員、増田委員、松本委員、宮下委員、森泉委員、山寄委員</p> <p>(欠席者)小宮山委員、竹内委員、原委員、渡辺委員</p> <p>(事務局)山崎まちづくり協働課地域振興政策幹、 林まちづくり協働課課長補佐、堀内まちづくり協働課主査</p>		
<p>会議次第</p> <p>1 開会(宮尾副会長)</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p> こんばんは、皆さん年末に向けてお忙しいかと思われます。その中で今日は先月に続きまして、「地域まちづくり方針」の見直しという事で、進めたいと思います。お手元にアンケートという形で見直しの案を提出して頂きました。これをまとめた物が郵送されておりますので、これを柱にして進めたいと思います。</p> <p> 前回協議でポイントをつかまれているのでまとめ易いと思います。今日はそれぞれの項目について一つずつ論議をしながら最終的には皆さんの意見をまとめた事務局案を作成したいと思っています。よろしくお願いいたします。</p> <p>会長： 最初に公民館関係が前回、出されました。この項目については一つの枠として別項目にしようとしたので、それに対して今回見直し案をお願いしています。最初の項目だが、見直し案を見るとほとんどの方がまちづくり活動の拠点という言い方、コミュニティ活動拠点という言い方、ほとんどの方が項目に従って出ているので、これでまとめて良いのかなと思います。それから次の項目の中で、何の団体を対象にするか。地域協議会、自治会、各種団体、行政という項目が出ています。そういった言葉にしますと何を対象に公民館活動するかという団体はこの 4 項目にまとめても良いのかなと思う。それと何をするのか、となった時に学習であるとか、次世代のコミュニティの活動をしながら子育て支援、異世代との交流をする、という風になっているのでこれをまとめれば、ほぼ、公民館の項目については完成ではないかと思う。この案については、事務局の方でお願いしてあります。こ</p>			

れから事務局案を配りますので資料を参考に進めたいと思います。

先ほど言いましたコミュニティ活動拠点とまちづくり活動拠点二つありますが、事務局案としては西部公民館をコミュニティ活動の拠点として整備し、地域の主体となったまちづくりを推進する。という項目でまとめたが、こんな感じで良いのかなと思う。もし、皆さんから意見がありましたら後ほど言ってください。それと『地域住民が主体となったまちづくりのため、自治会、各種団体、地域協議会などの連携と行政との協働を推進します。』これは団体の中でやっていく一つの項目になっています。『このため、地域のコミュニティ活動拠点として、生涯学習はじめ異世代交流、子育て支援の場としての機能の整備・充実や、地域防災拠点施設の併設についても検討し、老朽化著しい西部公民館の早期建替えに向けた取組を進めます。』と言う事で地域まちづくり方針の基本的な公民館に対する皆さんの要望がありましたので、ここだけ別に新たに加える提案でまとめました。意見等ありましたら申し出て下さい。

それでは、公民館の件はこの形でまとめたいと思います。

次に、『歴史的遺産の積極的な活用による地域の振興』の項目で、この項目の中に委員さんからの意見で『歴史的遺産及び、文化』という項目を入れたらどうかと言う提案がありました。このままの文章で良いか、それとも『歴史的遺産等の...』と加えるのか、それも含めて意見を出して頂きたい。それから、西部地区に横断する旧北国街道の項目で『旧』ですが、前年度の委員会でも問題になりまして、旧ではなく、北国街道なので旧はいらない。となり、この文字は抜いて良いのかな？と思います。それと、前回の会議の中で東山道も含めたらどうか、と意見が出た。『北国街道、東山道の歴史を伝える』と見直ししたらどうかと思う。それと、地域資源の保全の項目で前回の会議の中でも出ました『全面的に保全をする』という事をなかなか全面的という事になりえないだろう。と言う事で、今回皆さんから出された意見で「必要な物の保全をする」という意見、この東山道と必要な物の保全を含めて修正したらどうかと思うのだが、意見ありますか？

委員：東山道の話を入れますと北国街道との間に鎌倉街道があります。非常に幅広い検証をしなくてはならない。したがって、今現在、東山道と完全に解明されていない状態において、やはり遺産としてある程度はっきり分かるのは北国街道だと思う。そこに集中し、広げない方が私は良いと思う。

委員：結局、遺産とすると古舟橋の所にそれらしき巨大な石があります。それが有力な証拠になっている。それと、いわゆる松本道の新町に北向観世音道があります。一つの交通分離点にもなっているので、その事を含めるのはどうか？

鎌倉街道の話もありますが、どちらかという、塩田から丸子へ抜けていく道が

主になる気がします。東山道はこの辺で古くて大きい道路だと思うのでここに住む住民は意識を持つべきだと思う。

委員： 鎌倉街道塩田方面となっていますが、これはやはり、善光寺へ続く中で私ども塩尻の中を通ったはずなので、詳細は知りません。坂城辺りの遺跡も残っていますし、ですからあえて塩田だけではない。私がいりる言うことではないが。

委員： 塩田にも国府があったから善光寺に続く道とか色々ありますからね。そういう分離点もありますし、駅があったというのは諏訪部の辺りでそこが非常に大きい。そこから向こうという小諸になりますので。青木の方は浦野にあったという話です。それだけの距離を隔てた地点の分岐点、千曲川隔てた分岐点という大きな意味もありますのでそのような意識もここに住む住民も必要だと思う。

会長： 遺跡としては今言った碑だろうが、そういった物で建物も含めてはどうですか？

委員： 建物は無いですね。ここにあってだろうと言う礎石の様な物はある。奈良時代で非常に古いのです。それから、松本や別所へ行くにしてもこの辺りで千曲川を渡っているという事は確かです。そのことも含めて時代によって少しは動くと思います。

会長： 確かに歴史の関係は皆さんグループ組んで写真残したりしていますから、そういった意味では当然いろいろと出てくるわけですから、確かに範囲を広げても調べる事はそんなにない。だから言葉としては含めても良いのかなと思う。

委員： 東山道は、今の奈良県です。それから長野県では伊那谷を通過して、松本へ行き松本から保福寺峠を通り青木村へ出てそれで上田へ入ってきます。

会長： 西部地区の中では？

委員： 西部地区では古舟の辺りで渡っているだろうと言われてます。その礎石という物がイボ神様としてある。今の北国街道とはどの程度整合性があるのかは分かりませんが、そこを通り、小諸を経由して碓氷峠を出て群馬県へ出て結局、仙台の方へ行っている。いわゆる、奈良時代の東北支配の一級国道ですね。

会長： 古舟と国街道との繋がりはない？ そうすると西部地区としてはほんの一部という形ですか？

委員： 東山道は北国街道とどれくらい整合性があるのかということは、今の北国街道は真田氏が来てから少し手直しして、矢出沢川を掘りの代わりにして川筋を変えたと言われているようですが、あの周りに鎌原とか西脇とか作ったと言われている。だいが、東山道とは道筋を変えているという話です。ある地方史を研究している人に言わせると、一部は一緒じゃないかと言われておりますが、ある場所から先はあぜ道なのか田んぼ道なのか分からない。でも一級国道なので今の信濃国分寺の辺りを通っていくと考えられます。

会長： そうすると、西部地区という考え方とすると少し薄いですね。

委員： まあ分岐点は分岐点ですが。

委員： はっきり言うと東山道は特に顕著な物は渡し場の跡であったという事と、先程言いました、何かの塔跡ですね？塔があったとか、もっと昔に信濃国分寺でがこちに始めあり古墳があったとか話が発展した事もありましたが、今現在は分かりません。

委員： 上田市ができる前はその辺りも渡っているという事もありますので、そんな観点も大事かなと思います。

委員： 別に年式としてもっている分にはそんなに負担になる事ではないと思う。広げるとか大差な事ではないと思う。

会長： では一応、東山道と入れた案にしたいと思いますが。よろしいですか？
それでは次に移ります。

保全ですが、保全の所に必要な物の保全という形で、『地域資源の調査を行い、必要な物の保全を図ると共に』という形で入れといた方が良いと思うのですが、そんな形で進めたいと思います。よろしいでしょうか？

それでは次の項目、地域が誇れる自然環境の保全と有効活用という部分で、この中に『整備』という言葉と『保全』という言葉を加える案がそれぞれ出ている。見直し案の中で加えるかどうかだが、それがまず一つ。

それから、太郎山山麓...という項目で、見直し案が出されてないので変更しません。それと、『地域の防災活動の強化をはかりながら』の項目で、ここでは消防団の事が載っているが、どちらかというあまり項目を載せてしまうと項目の中でこういった対策はされないとなれば別だが、固有名詞でもって挙げてしまうと、

どうかと思う。なので、固有名詞で挙げる形はできるだけとらない方が良くかなと思う。

それと、矢出沢川沿いの散歩道、旧北国街道を繋ぐということで、これは繋がっていないという意見が前回出た。ここでは『歴史の散歩道など』と個別の言い方にした方が良くという案が皆さんから出ています。『などを活かしたトレッキングコース』という形で修正したらよいかと思う。それと桜つつみ蛸水路を始め、と出ていますが、この中では里山整備、太郎山トレッキングコース、山林・里山・公園の緑地、自然の共生を図るという形で、山林や公園の整備をこの中に入れたらどうかという事。桜つつみ蛸水路と出ているが、それは固有なので省いてもいいのでは？と私個人は思う。山林や里山公園緑地とかに含まれているので桜つつみは外しても良いと思う。これが地域まちづくり方針の二番目の項目である。タイトルに「整備」を入れることとする。「つなぐ」を削除して「など」にしてよいか。また桜つつみホタル水路を削除し、山林、里山、水辺、公園・緑地などにしてよいか。

それと最後の所、個別でもって挙げてしまうと全ての物が入ってきてしまうので、できるだけ個別のものはもの省いた方が良くかなと思う。ではその形で進めたいと思います。それから先程、防災の関係で出ていますが、やはり個別は避けて「地域の防災機能と災害対策の整備、強化を図ります」に一応収めたらどうかという事です。良いですか？

では後で皆さんの意見を出してもらって最終的に決定したいと思います。

それから、次の三番目ですが、地域全体が安全で快適なまちづくりという事で、これは皆さんから見直し案が出ていませんのでそのまま活用します。それから『児童見守り隊や、はぐくみ隊』でこの『児童見守り』という字を仮名にしたらどうかと意見が出ています。これが一つ。『地域、行政、警察』などの件で、警察の移転の問題が載っているが、これも見直しの中に含まれています。後で議論したいと思います。『暖かいまなざしが深まる地域』の件で見直し案が出ていないのでそのままとします。『道路沿いの花造りや緑化』の件で実際やっているのかと前回意見が出ました。その中で皆さんの意見が住民参加の緑化活動であるとか、道路と限定せず、花造り緑化ということで進めたらどうかと意見が出ています。単純に言えば、『住民参加による花造りや緑化』に変更すれば良いのかな？と思う。道路沿いは削除という形でよろしいですか？それと『幹線道路の渋滞解消』の件で環境の問題で例のにおいの問題が取り上げられていますけど、これを『環境』の項目でまとめた方が良くかなと思う。これは三番目の項目だが、見守り隊についても仮名で書くことによって見やすいと思う。次の『地域・行政・警察などの連携を高め』という件、これは個別の項目を挙げなくても中に含まれているから変更しなくても良いと思う。皆さんから意見があればまたお願いします。それから、

『温かいまなざしで』の件も提案されていないのでこの項目のままで良いと思います。後、先程の『住民参加による花造り・緑化』の件で道路沿いの部分を住民参加に文章を変えます。後、『幹線道路の渋滞』の件は皆さんから意見出されていますし、水、空気の問題も環境の整備という形で進めた方が良いと思う。そんな感じでよろしいですか？

それでは、四番目の方へ入っていきたいと思います。これも見直し案では皆さんから出ていませんので項目通りいきたいと思います。『自然に親しみ、郷土の歴史や文化に触れる』件でこの中で『子ども達が自然に親しめる環境それを整備し』と書いてありますが、これも項目通りで変更しなくて良いのではないかと思います。

次に『学校と連携し』と、書いてあるが、地域の行事に進んで参加する雰囲気をつくるという意味と、ふれあいの中から学ぶという事、放課後の居場所の問題が載っています。これも今までの項目の中にほぼ、当てはまると思うが意見ありましたらお願いします。

それでは、四番目の最初の件、これは皆さんの意見ありませんでしたのでそのまま進めたいと思います。それと『自然に親しみ』の件、これと今の文章を見比べてどうですか？子どもが自然に親しめる環境を整備し、自然に親しみ郷土の歴史や...について、これはこのままでいいですか？

委員： 原稿の方がやや抽象的というか、市の計画だからある程度、具体性が欲しい。文章の、子どもの所で「文化に触れることにより、郷土に誇りを持てる子どもたちを育てます。」と書いてあるのが抽象的。それと下の文章の「元気な声がまち全体に響き渡り、子どもがたくましく生きるまちづくりを進めます。が、やや抽象的。例えば、環境を整備しとか居場所の充実とかある程度の具体性が欲しい。なのでもう少し具体性があつたほうがいい。

会長： そうすると、見直しの中の下の方に地域の行事への参加を通じてふれあいの中から学びを大切にします。この中の項目を間に挟んでしまう。ということですか？

委員： 文章をどう作るかまだ分からないが。

会長： 確かに上の項目だと抽象的かもしれない。地域の行事に参加する事によって共通というか、学びを中に入れるかどうか。

委員： そうですね。実際に自治会活動してみても子供たちが、参加する行事は結構多いが、参加人数が少なくて親も役員が終われば出ないので、できるだけ行事に参加して地域の結びつきを深める方が子どもの教育にも良いと思う。現代は児童虐待

だとか子どもの引きこもり・非行・暴力等ありますから、次世代の育成・地域の交流・人間関係を深めた方が大事だと思う。

会長： 今の項目を入れなおした中で整理してこの中に加える。それで宜しいですか？
では、提案された項目を省略してできるだけ短い形で表現したいと思う。それでは四番目の項目についてはそういう事で。

委員： 真ん中の文章、自然に親しみの所はどうなったのですか？
二度目だから具体的に書いた方が良いのではないですか？

委員： 私は、現実的には子ども達が自然に親しめるような環境、ある程度、そこへ遊びに行けないような現状があると思い、地域の里山とか少し遊べるようにしていく方が大事ではないかと思うので、環境整備と書いたのですが、これだとほっておいたら別に何もしないのでは？と思う。

委員： はい。こちらの見直し案の方が具体せいがある。
ある程度、具体的な物が出ていないと。

会長： 今の意見を入れながら、見直し案を含めて事務局の方で案を組んで、また提案するという形にしたいと思います。それでは五番目の方へ移ります。

事務局： 今の件、二つ目の文章、自然環境の有効活用のところでは里山の整備とか文章が重複する形になるので、同じ内容は見た目もあるので整理してもらいたい。

会長： 最初の二番目の所は全般的な事ですね、どちらにしても重複するか、しないかというのはあるのだけでも、『子ども達がそれに親しむ環境づくりをする』という形で良いのではないかと思う。

委員： の方は自然に焦点を。 の方は人間に焦点を。と項目をきちっと分けた方が分かりやすいと思いますが。

会長： 皆さんの意見を含めた中で事務局案を組んで頂いてもらう形で。そんな形でお願いします。次、『世代間交流』の件で、この項目については見直し案が出ていないのでそのままいきたいと思います。それから、『少子化、高齢化』の問題。この中で出されているのは単身家族。この間、テレビで単身のお年寄りが問題に

なっていたのだが、その事を含めたらどうかという事。それと次の項目で『スポーツや遊びなどを通じ』の件でスポーツの他に学習会、交流会を含めたらどうかという提案が出されています。それから、『地域連帯力の向上とコミュニティについて』の件は皆さんからの案では、推進及び地域連帯力。ですがお年寄り子ども達であるとか含めた中での事だから、広く言えば地域連帯力に含まれると思います。

まず、『少子化』の件ですが、今後ますますの高齢化の進行、各家族化、単身家族の増加、が予想される。という事をこの中に入れていけば網羅する気がする。ここに含まれるのは少子化と核家族は入っているので、単身家族の増加という文章を入れておけば良いと思う。それから、「スポーツや遊びを通じ」という事で子ども達は、学習会・講演会・育成会それぞれの自治会でも活動されているので、入れておいたほうが良いのかなと思います。後、下の地域の連帯力とはこの中に項目が入りますので、この辺は含めて良いのかなと思いますが、皆さんの意見お聞きします。まず、少子高齢化で単身家族の増加の文章を入れるかどうかという事ですが、どうでしょう？それからスポーツや遊びの文章の前に、学習会・講演会という形でこれも実際には活動されているので入れて、スポーツ遊びを通じて子供からお年寄りまで世代を超えた交流を深める。と修正するという形でよろしいですか？

委員： はい。

会長： それでは最後の項目になりますが、六番目の項目については皆さんから考え方は出されているのですが、見直しの項目については一切、出されていません。ですから見直しはなしで進めますが何かあれば出して頂いても構いません。何かございますか？ではこれは見直しなしという事とします。

後、地域まちづくり方針の中の七番目、『地域の特色を生かした』の項目名は見直しが出ていないのでこのままで。次の、『地域に根ざした目指した商工業』の件で、ここに出されている案が伝統工芸。それから地産地消のという形が出ています。『地域に根ざした伝統工芸や地場産業の振興、商工業の発展』という形でこの項目の中に入れてたらどうかという事ですが単純に見直し案に書かれた項目を『伝統工芸、地場産業の振興』この二つを入れるという形にしたい。それと、『高齢者や障害者などへの対応』の件、これはこの中では『地産地消、農業生産活用を地域ぐるみで支援し』と提案されています。これを含めて皆さんにお聞きしたい。後、最後ですが、『地産地消を推奨し』の件でこの中で出ているのは農地の有効活用の進め、地産地消を推奨し、行政、農協、生産者うんぬんという形。

後、地域ぐるみでという形がありますので、この中では地産地消の項目を変え

て、この項目『農地の有効活用を勧め、地産地消を推奨し、行政・生産者・各団体が協力しあい...という地域ぐるみで促進します。』という具体的にした方が良いのかと提案が出されています。最初の地域の特色は良しとして。地域に根指した商工業の発展との件で伝統工芸や地場産業の振興や商工業の発展と、提案出された通り付け加えた方が具体化されると思うが宜しいですか？

委員： 産業の振興・農業の振興、について、果たして話し合っ出た所で、非常に難しい問題で具体的にどんな進め方をしたら。方針として出すのは良いが、地域協議会としてはどんなものか委員の皆さんの聞きたい。

会長： 正直言ってこの項目は私自身も何をするのか？という気はあります。前回のまちづくり方針で最終に出ましたので載せてあるのですが、皆さん実際に関係されている方もいるかと思えます。

委員： 例えば、商工業が関連してくるとすれば、私達としても何かやらなければならない、このことと言えば、近所のご老人が買い物に行くのが不便という問題。これも産業の問題、企業の問題、農業者個人の問題にもなってくる。例えば、農業者個人の問題で地産地消は良いかもしれない又は、遊休荒廃農地を減らそうという農業者個人の問題にも引っかかってきますので、どうかと思いました。

会長： 全体の意見の中で全面的な削除はできない。

事務局： これは駄目という事はない。一つ増やしているの。数は七つになるのでそういう点ではいいのですが。何で落としかという理由が必要。具体的な事が出来なくても残しておく事はできる。

会長： 結局、商工業だとか消費者、先程も出たが、お年寄りの買い物の件を含めてやるしかないという事ですね？実際にやるとなると。

事務局： 商工業の振興となりますと、市の方にも関係部局があるが、自分で商工業やっているわけではなくてあくまでも市は補助金だとか側面支援しか出来ない。工業団地を造成したり、大きな物もありますが通常は側面支援。全く、出来ない事はない。

委員： 出しておいても全然問題ないと思うが、特に伝統工芸の上田紬はこの方達が80.90代でやっているのというのであれば出てきても良いが、30代の方も出て

きているので醸造でも次の若い世代が育ち始めている時に、表では地域の資源を活かしながら、と言いながら地域の資源を取ってってしまうというのは逆にそれはもう、地元として伝統産業はいらぬという意思の表明になる。それはきちっと、出しておいてやっておかないと若い世代が育っていかない、注目されているという事は大事である。

委員： 見直し案に初めて伝統工芸だとか出てきているのですが、それを取り上げてもいいのでは。

委員： 見直しだから良いじゃないですか？

委員： 地域の人間として地域の住民がきちっと目を向けていくのが一つ大事。何かをそこから始めるのではなくて、例えば、上田紬を買うとなると高いから買えない。だけど、やっている方を見てあげるのが大事だと思う。何かするよりも地域として方針として関心をもっているよというのが大事。全てが事業になっていくわけではないが。

委員： 分かりました。確かに伝統工芸も育成と言いますか、応援も大事です。

会長： では、先程の市からの説明を含めながら、ただ今の意見を網羅して、一応、案を組む形で進めたいと思います。全般的に渡って進めた中で、意見があれば出していただきたい。方向性はまとまって出ていますので、まとめになったかなと思います。ある程度、現時点で事務局案は出来上がっています。項目は事務局案で出ていますので。次の時に提出して、後は部分的な修正で済むのではないかと思う。出来るだけこの項目は早く終わらせて、前回、皆さんから出された地域の課題に論議を進めたいと思います。今回はこの意見を含めて事務局案でまとめますので、それで皆さんに提示します。宜しいですか？

委員： 一点だけ。四番目の多様な地域と資源の子どもの部分ですが、更に学校と連携して、の学校とはどこの学校ですか？見直し案の中では削除になってないが、こちらの見直し案に移行するのですか？学校と連携はそのままですよね？地域で言えば、西小学校、塩尻小学校、上田西高校、第三中学校ですが。

委員： 学校は少しひっかかってはいたが、どうとらえても良いかなと思う。子育て全般していますから学校は主に地域と連携はするだろうけれども主に学校教育一生懸命やって頂きたい。われわれは地域の事は地域の子ども、地域で

育てるという形が主で良いのではないかと思う。色々問題点はあるだろうけども。この文何でも学校と連携を取らなくてはならないと文章的にとられますね。

委員： そうですね。地域子育て力を高める為にどこかと連携したり情報交換するのであれば、学校でなくても教育機関であったりでも良いかと思う。

会長： 学校と固定する形が？

委員： 学校と書いてあるがために今までどう連携してきたのか私はよく分からない。

委員： 学校となれば、幼稚園、保育園もなりますよね？学校に通っている子どもさんだけではないですよ。この様にあえて教育機関を挙げれば、幼稚園、保育園も含まれますね。言葉を学校ではなく教育機関に変更すれば良いと思う。

委員： そうすれば、公民館も教育機関であるし。

会長： 今の意見わかりました言葉を考えさせてもらいます。その他、事務局の方で論議した中で修正する部分で皆さんに聞いておく事ありますか？

事務局： 大丈夫です。

会長： では、この件については終わりにしたいと思う。それでは前回の会議の中で放課後の児童対策、学校・児童館の利用状況は実際どうなのか？説明が欲しいと提案があったので今回、資料が出ましたので説明して頂きます。

事務局： 現在の体制になりましたのは平成 21 年度からで、各小学校区に最低でも一つの放課後児童クラブ、又は学童保育所が設置されました。全部で 37 施設、児童センター・児童館・放課後児童クラブがあります。資料の(2)の は、小学校の中に児童クラブを併設しています。

また、年間児童数の推移という事で過去 5 年分を掲載しています。それから(5)に登録児童数の推移という事でそれぞれ、平成 17 年度から人数が書かれているが、各施設を利用するには登録をしなければならない。年々、登録数は伸びているが、平成 21 年度は前年度から伸びていない。その理由は平成 21 年度にインフルエンザが流行り、利用を控えたてだいが落ち込みました。そうはいつでも伸びている所もあり、推移・データは全てひとつの理由からなっているとは限らない。だからもう少し経過を見る必要がある。

預けるご家族の方は働き方の形態も色々、変わってきているので、必ずしも人数が増えているからどうだとか掴めていない。説明は以上です。

会長： 前回、質問がありました児童クラブ、見直し案の中で出ていましたので説明いただきました。

委員： 質問ですが、4番の児童クラブ、例えば数、西部の児童クラブを見ると、21年度からで、利用者は3789人。放課後児童クラブは西部児童クラブ21年度、58人。58人の児童数が登録したという事？

事務局：登録は年間で登録された人数です。その方が、延べで一日来ると名前を書くので1カウントになります。だから3789人という数字は58人の登録の方が何回か来られて、この数です。

委員： 毎日来るとは限らない。来たのを1人として数えて、延べにしている。利用回数ですね。

委員：分かりました。それともう一つ。緑ヶ丘児童館があるが、20年度9804人。21年度6714人。インフルエンザの関係で秋和の児童センターも減っているが、両方とも児童クラブが出来た為に児童館へ来る事が減ったという解釈ではないかと思うが。

事務局：理由についてはインフルエンザも考えられるが、家庭のそれぞれの事情もあるのでこうだとは言い切れない。

委員：分かりました。

会長： その他何かありますか？事務局の方からありますか？

副会長： それでは、終わりにしたいと思います。ご苦労様でした。

(5) 次回会議の開催と今後の日程について

第9回西部地域協議会 平成22年12月16日(木)

5 閉 会